

厚木市自殺対策計画 (第2期)

実施計画

令和6年7月
厚木市

目次

1	実施計画の趣旨	1
2	実施期間	1
3	推進体制	1
4	施策の体系図、基本施策	
	（1）施策の体系図	2
	（2）基本施策	3
5	6つの基本施策を推進するための事業及び取組	
	（1）地域におけるネットワークの強化	4
	（2）いのちを見守り支える人材の育成	6
	（3）自殺予防に関する啓発	8
	（4）孤立させない居場所づくり	10
	（5）相談支援体制の充実	12
	（6）こころの健康づくり	17
6	重点サポート対象者への対策	
	（1）高齢者への対策	20
	（2）生活困窮者への対策	23
	（3）勤労者への対策	26

1 実施計画の趣旨

この実施計画は、「厚木市自殺対策計画（第2期）」において、「第3章 自殺対策推進のための方針と施策」、「第4章 施策の展開」に掲げた取り組むべき施策について、6つの基本施策ごとに事業及び取組をまとめたものです。

今後、この実施計画を着実に推進することにより、本市における将来像「地域のつながりの中で 誰も自殺に追い込まれることのない 安心して暮らすことができるまちあつぎ」を目指し、誰もが生きる喜びと明日への希望を持てる地域社会を創造していきます。

2 実施期間

実施期間は、令和6（2024）年7月から令和11（2029）年6月までとします。

3 推進体制

この実施計画を着実に推進し、本市の自殺対策が効果を発揮するよう、「厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会」及び「厚木市自殺対策庁内連絡会議」において、行政・関係機関と連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

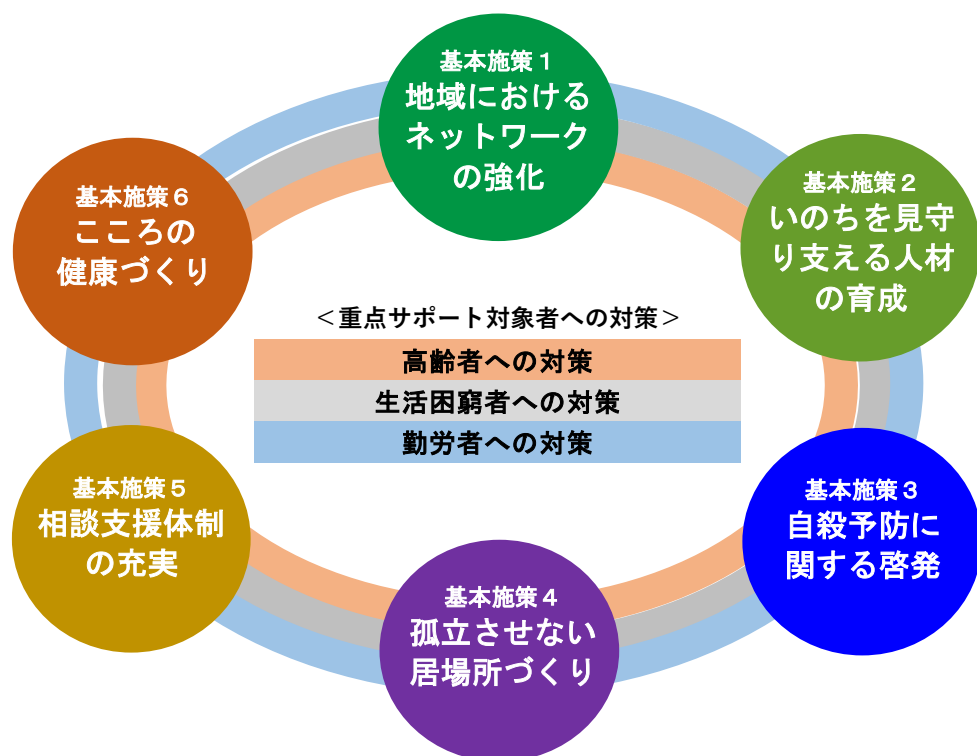
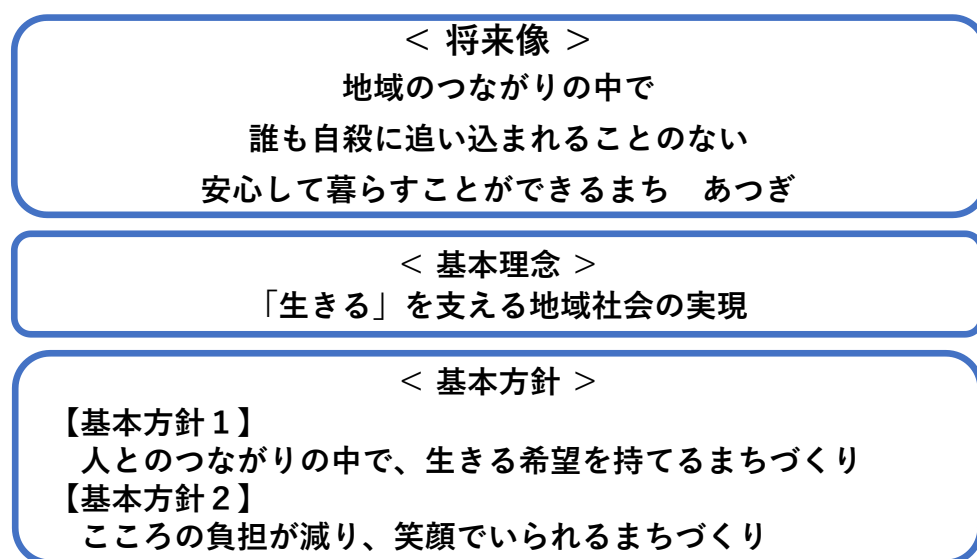
進捗状況の管理についても、「厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会」及び「厚木市自殺対策庁内連絡会議」において具体的な取組状況を把握し、点検及び評価などを行っていくとともに、必要に応じ、目標達成に向けた課題の整理、取組内容の見直し及び改善を行います。

4 施策の体系図、基本施策

(1) 施策の体系図

自殺のリスクは、「生きることの阻害要因」が「生きることの促進要因」を上回ったときに高まります。本市では、つらいときには助けを求め、つながり、支え合うという価値観を育てるとともに、地域のつながりや社会的な支援体制の中で生きる喜びと明日への希望を誰もが持てる地域社会の目指す姿を変更することなく、自殺対策を更に推進するため、将来像、基本理念及び基本方針は前計画を継承し、次のとおり定めます。

また、本市では、支援が優先されるべき重点サポート対象者に「高齢者」、「生活困窮者」、「勤労者」を選定していることから、重点サポート対象者への対策は、6つの基本施策全てにおいて優先して重点的に展開していきます。



(2) 基本施策

本市における自殺の特徴と課題（厚木市自殺対策計画（第2期）P22~23に記載）に対して、本市において取り組むべき基本施策に基づく対策を、次のとおり定めます。

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

- ア セーフコミュニティにおける分野横断的な連携体制の強化
- イ 地域包括ケア社会の実現に向けた取組の推進

基本施策2 いのちを見守り支える人材の育成

- ア ゲートキーパーの養成
- イ 地域で見守る人材の育成
- ウ 市職員の資質向上

基本施策3 自殺予防に関する啓発

- ア 自殺予防のための適切な知識の普及
- イ 自殺対策の啓発活動の推進

基本施策4 孤立させない居場所づくり

- ア 居場所づくり・生きがいづくりの支援
- イ 遺された人への支援

基本施策5 相談支援体制の充実

- ア 相談しやすい体制の整備
- イ 相談窓口の連携強化

基本施策6 こころの健康づくり

- ア 心身の健康保持に関する正しい知識の普及啓発
- イ SOSを出すスキル（求援力）の獲得の推進

5 6つの基本施策を推進するための事業及び取組

保健、福祉、教育などの各分野において行っている、多種多様な事業や取組は、直接的に自殺対策を目的とするものではなくても、個人を取り巻く状況においては個々の問題解決となり、視点を変えれば、間接的に自殺対策につながるものが多いとあります。

それぞれの事業や取組の本来の目的を着実に果たしていくとともに、他の事業や取組と連携し合うことで、本市の自殺対策を更に強化していきます。

(1) 地域におけるネットワークの強化

セーフコミュニティの推進や地域包括ケア社会の実現に向けた取組の中で、行政、関係機関、民間団体、市民等それぞれが果たすべき役割を明確化した上で、相互の連携と協働の仕組みを構築していきます。

ア セーフコミュニティにおける分野横断的な連携体制の強化

事業及び取組	内 容	担当課等
厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催	多角的な視点から自殺対策を総合的に推進するため、庁内関係部署及び関係機関・団体を構成員とする会議を開催し、連携を強化します。構成員は、本市の自殺の現状と課題を踏まえて幅広く連携を図るため、適宜見直し、実効性のある自殺対策について検討します。	健康医療課
セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティの理念に基づき、自殺予防のほか、交通安全、自転車生活の安全、体感治安と公共の場における安全、高齢者の安全、子どもの安全、職場（労働）の安全、防災に関する課題の解決に取り組みます。市民、警察、行政など、分野横断的な連携体制を強化することで、「安心・安全なまちづくり」を推進します。	くらし交通安全課
厚木市自殺対策庁内連絡会議の開催	自殺対策に関する情報を庁内関係部署が共有することにより、総合的かつ効果的な自殺対策を全庁的に推進するため、課長級職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
青少年問題協議会の開催	青少年を取り巻く社会情勢に沿った問題を検討するため、行政機関及び青少年関係団体などを構成員とする会議を開催し、青少年の健全育成のための施策を情報共有することで、実務上の連携を強化します。	青少年課

イ 地域包括ケア社会の実現に向けた取組の推進

事業及び取組	内 容	担当課等
在宅医療・介護連携推進事業	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指して、医療機関と連携し、多職種協働により、在宅医療と介護・福祉サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。	地域包括ケア推進課

事業及び取組	内 容	担当課等
地域包括支援センターの運営	地域において、市民の生活上の困難などに関する身近な相談窓口として、市内 10 か所に設置している「地域包括支援センター」を運営します。	地域包括ケア推進課
厚木市精神保健福祉地域交流事業	誰もが住みやすい地域づくりを目指し、地域住民等に対して精神障がいに関する普及啓発を行うとともに、関係機関・団体の交流及び連携を図る機会とすることで、地域におけるネットワークの構築及び強化をします。	障がい福祉課
障害者協議会の活用	地域での様々な課題解決に向けた取組を推進するため、行政機関、民間事業者、当事者など障がいに関わる人々が対等の立場において、意見交換及び情報共有を行う場として障害者協議会を活用します。	障がい福祉課

(2) いのちを見守り支える人材の育成

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、「気づき」、「声掛け」、「傾聴」、「見守り」等の役割を担うゲートキーパーを養成します。

また、地域住民と接することが多い市職員や市民が、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、適切に対応できるよう資質の向上を図ります。

ア ゲートキーパーの養成

事業及び取組	内 容	担当課等
ゲートキーパー養成講座	地域のつながりの中で自殺対策を強化していくため、自殺のリスクを抱える人を早期に発見し、支援につなぐ、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の4つの役割を担える人材（ゲートキーパー）を養成する講座を公民館等で継続的に開催します。	健康医療課
ゲートキーパーフォローアップ講座	ゲートキーパー養成講座を受講した市民を対象に、講座の振り返りを行うほか、自殺対策に関する最新の情報やゲートキーパーに必要な知識及びスキルなどを更に身に付けてレベルアップを図るため、定期的にフォローアップ講座を開催します。	健康医療課
「ゲートキーパースキルアップ講座」メールマガジンの配信	自殺対策に関する最新の情報やゲートキーパーに必要な知識及びスキルなどを更に身に付けてレベルアップを図るため、希望者に対しメールマガジンを配信します。ストレス対処法や睡眠など、メンタルヘルスに関する情報も提供します。	健康医療課

イ 地域で見守る人材の育成

事業及び取組	内 容	担当課等
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識と理解を身に付け、自分のできる範囲で、友人や家族に知識を伝え、認知症になった人や家族の気持ちを理解しながら支えになるような手助けをする役割を担う「認知症サポーター」を養成する講座を開催し、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	地域包括ケア推進課
自治会との連携	厚木市自治会連絡協議会との覚書に基づき、自治会によるリーフレットの回覧など、自殺対策に関する情報の周知に協力します。	市民協働推進課
学校支援プロジェクト推進事業	いじめ、暴力行為などの問題行動や学校を取り巻く課題に適切に対応するため、プロジェクトチームを組織し、学校を支援します。また、学校訪問を通して、児童・生徒の状況把握や問題行動などの未然防止に向けた取組について助言することで、児童・生徒が抱える悩みや生きづらさの軽減を図ります。	教育指導課

ウ 市職員の資質向上

事業及び取組	内 容	担当課等
庁内ゲートキーパー養成研修	行政における各種制度について知識のある市職員が、生きづらさや悩みを抱える市民からのＳＯＳのサインを日常業務の中でキャッチし、適切な相談窓口に速やかにつなぐことができるよう、市職員に対し、ゲートキーパー養成研修を実施します。	健康医療課
庁内ゲートキーパーフォローアップ研修	ゲートキーパー養成研修受講した市職員を対象に、研修の振り返りを行うほか、ゲートキーパーに必要な知識及びスキルなどを更に身に付けてレベルアップを図るため、定期的にフォローアップ研修を開催します。	健康医療課

(3) 自殺予防に関する啓発

自殺に追い込まれる危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景は、様々な要因が複雑に絡み合っていることもあって、理解されにくい現実があります。

自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、「自殺の多くが追い込まれた末の死である」こと、「それらは、社会的な取組で防ぐことができる問題である」こと、そして、「自殺を考えている人は、サインを発している」ことが市全体の共通認識となるよう講演会やキャンペーンを通して積極的な普及啓発を行います。

ア 自殺予防のための適切な知識の普及

事業及び取組	内 容	担当課等
自殺対策講演会	自殺対策への関心を高めるとともに、自殺対策に関する適切な知識の普及啓発を図るため、自殺対策やメンタルヘルスに関する講演会を開催します。	健康医療課
ホームページを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策に関する適切な知識の普及啓発を図るため、自殺に関連する統計、各種相談や講演会などの日程、本市の自殺対策の取組などについて、市ホームページで情報提供を行います。	健康医療課
人権啓発推進事業	人権意識の高揚を図るため、人権侵害に関する対策として講演会などを開催します。また、人権啓発の活動の一つとして、悩みを抱えた市民に対する相談窓口の案内を行います。	市民協働推進課
男女共同参画推進事業	男女がお互いに人権を尊重し、一人一人が生き生きと個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、セミナーや各種講座を開催し、男女共同参画に関する認識と理解を深め、男女が共に自立し、共生するための環境づくりを進めます。	市民協働推進課
地域防災計画へのメンタルヘルス対策の追加	災害時の心理状態の変化などについて共通認識を持つことにより、メンタルヘルスに対する適切な対応につなげるため、「厚木市地域防災計画」に災害時のメンタルヘルス対策を追加します。	危機管理課

イ 自殺対策の啓発活動の推進

事業及び取組	内 容	担当課等
自殺対策キャンペーン	自殺対策への意識の向上を図るため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせ、関係機関・団体などとともに街頭キャンペーンを実施し、相談窓口案内リーフレットなどを配布します。夕方の帰宅時間帯に実施することで、特に勤労者への普及啓発を強化します。	健康医療課

事業及び取組	内 容	担当課等
自殺対策関連図書展示及び貸出	自殺対策への意識向上を図るため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）において、中央図書館内に自殺予防の啓発コーナーを設置します。	中央図書館
広報あつぎを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策への意識の向上を図るため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせて、自殺対策に関する記事を広報あつぎに掲載し、普及啓発をします。	広報シティプロモーション課

(4) 孤立させない居場所づくり

「生きることの促進要因」を増やすため、生きづらさを抱えた人や孤立を抱えるおそれのある人が、孤立する前に地域とつながることができるよう、「こころの拠り所」としての居場所づくりを推進するとともに、自己肯定感を高めるための生きがいがいづくりにつながる支援に取り組みます。

また、自殺で大切な人を亡くした自死遺族等に対しても、悲嘆に向き合い回復することができるよう、遺族会等の情報提供をしていきます。

ア 居場所づくり・生きがいがいづくりの支援

事業及び取組	内 容	担当課等
地域福祉推進事業	市内 15 地区の代表者などで構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図るとともに、地域の人がつながりを持つことによる地域での支え合いを展開するため、地域福祉活動を通じた見守り活動や居場所づくりを行います。	地域包括ケア推進課
シルバー人材センターの運営補助	シルバー人材センターにおいて、高齢者の就労の場や機会をつくり、就労を通じた生きがいがいづくりや仲間づくりにつなげるため、運営に対して補助を行います。	福祉総合支援課
生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	仲間と出会い、共に活動することができる居場所をつくることで、協調性や社会性を身に付け、心身の安定を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行います。	福祉総合支援課
老人憩いの家の運営	高齢者の教養の向上と心身の健康増進を図るほか、各地域の市民の相互交流を促進するため、老人憩いの家を各地域で運営します。	福祉総合支援課
シルバーチケット（保養施設等利用助成券）の交付	高齢者の健康の保持増進を図るとともに、生きがいがいづくりや仲間づくりにつなげるため、保養施設などの利用助成をします。	福祉総合支援課
老人福祉センター維持管理事業	高齢者の生きがいがいづくりのみならず、健康づくりやネットワークづくりにつなげるため、老人福祉センター一寿荘を運営します。	健康医療課
産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩みを抱える妊産婦等が、孤立することなく、保健師等の専門職に気軽に相談ができ、参加者同士が集える場を提供します。	こども家庭センター
ファミリー・サポート・センター事業	保護者の育児負担を軽減するとともに、育児の援助を行う人にとって生きがいにつながる新たな活躍の場をつくるため、育児の援助を「受たい人」と「行いたい人」を結ぶ会員組織において、会員相互による育児支援を提供します。	こども家庭センター
あつぎ市民交流プラザ託児室他一時預かり	保護者が用事を済ませる時間や自身のための時間を確保することで、子育てに伴うストレスの軽減を図るため、アミューあつぎなどを利用する保護者に対し、託児サービスを提供します。	こども家庭センター

事業及び取組	内 容	担当課等
子育てリフレッシュ事業	自分の時間が確保できない保護者の育児ストレスの解消を支援するとともに、より良い子育て環境の充実を図るため、未就学児を持つ保護者に対して、リフレッシュや交流の場を託児付きで提供します。	こども家庭センター
移動子育てサロン	育児ストレスの軽減を図るため、保護者同士、子ども同士の交流や保育士による子育て相談の場として、市内の児童館などで移動子育てサロンの運営をします。	こども家庭センター
【新】 伴走型相談支援	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進していくため、面談やアンケートを通じて、継続的に必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体的に実施します。	こども家庭センター
【新】 産後ケア事業	心身共に不安定になりやすい出産後の母子が、短期入所、通所又は訪問により助産師等から心身のケアや育児のサポートを受けることにより、母親が育児手技を獲得し、休養できる場を提供します。	こども家庭センター
児童館運営事業	子育て世代の居場所づくりや保護者の育児負担の軽減を図るため、0歳から18歳までの子ども及び乳幼児の保護者に対し、遊び場や交流の場として児童館を運営します。	青少年課
ボランティア活動への参加促進	生きがいにつながるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを設置するほか、ボランティア相談及びボランティア講座を開催します。	市民協働推進課
公民館活動事業	地域の交流や生きがいづくりの場を提供するため、公民館において、学級講座やコミュニティづくり推進事業などを開催します。	市民協働推進課

※ 【新】は、本計画で新たに開始する事業及び取組

イ 遺された人への支援

事業及び取組	内 容	担当課等
自死遺族の家族会等の情報提供	自死遺族が、悲しみや辛さなどの感情を表出し、気持ちの整理をすることができる居場所を確保するため、自死遺族に対し、家族会や相談窓口に関する情報提供を行います。	健康医療課
遺族に対する情報提供	家族の死に伴う心理的負担や今後の生活環境の変化に対する不安を取り除くため、死亡届受理などの際に、市民へ各種相談窓口に関する情報提供を行います。	健康医療課

(5) 相談支援体制の充実

自殺の多くは、経済・生活問題、健康問題、家庭問題等の複数の要因が複雑に絡み合っ
て起こっていることから、様々な問題に対応できる相談支援体制の充実を図ります。

ア 相談しやすい体制の整備

事業及び取組	内 容	担当課等
障がい者基幹相 談支援センター ・障がい者相談 支援センターの 運営	障がい者の生活に関する心身の負担軽減や日常生活における自立を促進するため、障がい児者及びその家族の身近な相談先として、必要な情報の提供、助言などを行う各支援センターを運営します。	障がい福祉課
相談窓口案内リーフレットの作成・配布	市民や支援者が、悩みの内容に応じた相談窓口の情報を得て、容易につながることができるよう、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、公共施設や関係機関などへ配布します。	健康医療課
メンタルヘルス相談	心の健康問題や様々な悩み、困難に対し、保健師等が面談や電話相談等を通じた助言を行うとともに、必要に応じて庁内関係部署や関係機関との連携の下、不安に寄り添いながら支援します。	健康医療課
生活困窮者自立相談支援事業	最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者が、生活の基盤を築き、自立することができるよう、生活困窮の背景にある様々な課題に応じた支援の提供を行います。	福祉総合支援課
市民便利帳の発行	市が行っている業務内容（税金、福祉、教育などの手続き）や緊急時の対処方法など、市民の暮らしに関わる必要な情報をわかりやすくまとめた「市民便利帳」を各世帯に配布します。	広報シティプロモーション課 行政経営課
療育支援事業	発達上何らかの心配のある児童に対する保護者の不安・困難などの軽減を図るため、保護者からの相談に対し、助言、支援などを行います。	こども家庭センター
中国残留邦人等支援事業	中国残留邦人などの方が日常生活で直面する様々な問題に対し、市職員及び通訳兼相談員が定期的に訪問して、適切な支援を行います。	生活福祉課
生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金支給事業）	離職などにより住居を失った、又は失うおそれのある生活困窮者が、就労に向けた活動をするなど条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	福祉総合支援課
生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）	直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、支援員が寄り添いながら、一定期間、プログラムに沿った就労支援や就労機会の提供を行います。	福祉総合支援課
生活保護の相談・実施事務	生活保護利用者の生活の自立を助けるため、生活保護申請の相談に適切に応じて、生活支援・就労支援を実施します。	生活福祉課

事業及び取組	内 容	担当課等
生活保護費の支給事務	生活保護利用者が、生活の基盤を整え、生活に関する不安要素を軽減できるよう、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助の適切な支給を行います。	生活福祉課
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス	障がい者の自立支援と家族（支援者）の負担軽減のため、居宅介護などの訪問系サービス、生活介護、就労継続支援及び短期入所などの日中活動系サービスの提供を行います。	障がい福祉課
児童福祉法に基づく障害児支援（サービス）	障がい児の自立支援と保護者の負担軽減のため、児童発達支援（未就学児）や放課後等デイサービス（通学している障がい児）などの提供を行います。	障がい福祉課
休日・夜間急患診療及び病院群輪番制病院における相談窓口の情報提供	休日夜間急患診療所及び病院群輪番制病院に急患診療で訪れた市民が容易に各種相談窓口の情報を得られるよう、庁内及び関係機関の各種相談窓口をまとめたリーフレットの配架を依頼して、情報提供をします。	健康医療課
あつぎ健康相談ダイヤル24事業	市民が、医療、健康などに関して時間を問わず相談できるよう、フリーダイヤル電話相談を24時間・年中無休で開設します。	健康医療課
いのちのサポート相談	自殺の要因となり得る悩みや困難を抱えた市民及びその家族に対し、臨床心理士が助言を行い、必要に応じて適切な窓口につなぎます。	健康医療課
自殺未遂者に対する情報提供	救急搬送された自殺未遂者が容易に各種相談窓口の情報を得られるよう、自殺未遂による救急搬送が多い病院に対し、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを自殺未遂者へ直接配布することを依頼します。	健康医療課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊産婦などに対し、切れ目のない多様な支援をするため、利用者支援事業（こども家庭センター型）において、母子健康手帳発行時、母子保健コーディネーターなどが妊婦全員の面接を行います。また、その後も妊産婦の訪問や電話相談等を実施し、継続した支援を行います。	こども家庭センター
産婦・新生児訪問	生後5か月未満の乳児及び産婦を対象に、健康状態の確認や健康・育児に関する相談に応じるため、産婦・新生児訪問を行います。	こども家庭センター
親子のすこやか相談	子どもの発達や育児に関して保健師などが相談に応じることにより、保護者の育児負担や不安感の軽減を図り、必要に応じて他の関係機関へつなげるなど、包括的な支援の提供を行います。	こども家庭センター
ひとり親家庭等相談	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援するため、経済的困窮をはじめとした様々な問題に対し、母子・父子自立支援員が相談に応じます。	子育て給付課

事業及び取組	内 容	担当課等
児童扶養手当現況届受付時の相談	ひとり親家庭などが抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につなげるため、児童扶養手当現況届受付時に面談を実施し、生活上の悩みなどに関する相談に応じます。	子育て給付課
子育て支援センターもみじの手の運営	保護者の育児不安などの早期発見・早期対応や子育てに伴うストレス軽減のため、子育て親子が気軽に交流できる場、気軽に相談できる場として、子育て支援センターを運営します。	こども家庭センター
ほっとタイムサポーター事業	育児や家事を支援する家族がいない妊産婦の身体的・精神的負担の軽減のため、有償ボランティア「ほっとタイムサポーター」の派遣を行います。	こども家庭センター
こんにちは赤ちゃん訪問事業	出産後の母親の心身の状況などを把握し、育児不安を軽減するため、保育士などが訪問し、子育てに関する悩みの相談に応じるとともに、子育てに役立つ情報提供及び相談窓口の案内を行います。	こども家庭センター
女性のための相談事業	女性が抱える様々な悩みについて、面談や電話による相談に応じます。	こども家庭センター
DV対策事業	DV被害者及び困難な問題を抱える女性からの相談に応じるとともに、緊急避難が必要な場合は、一時保護及び自立支援を行います。	こども家庭センター
市民相談事業	日常生活における様々な悩みや問題を解決へ導き、市民生活の安定化を図るため、市民相談員及び市職員による一般相談、弁護士及び税理士などの専門家による特別相談を行います。	市民協働推進課
消費生活相談業務	商品やサービスなどの契約トラブルを解決するため、消費生活相談員が相談に応じます。	市民協働推進課
勤労者のためのナイター法律相談	勤労者が抱える様々な労働問題や生活上のトラブルについて、弁護士が相談に応じます。	産業振興課
自殺未遂者等に対する相談窓口の情報提供	救急現場における自殺企図者に対するケアとして、本人や家族が悩みの内容に応じた相談窓口の情報を得られるよう、状況に応じて、庁内及び関係機関の各種相談窓口をまとめたリーフレットを配布します。	厚木消防署 北消防署
医療福祉相談業務	市立病院の患者及びその家族などが抱える生活上の困難などについて、病態や生活状況に応じた医療福祉に関する相談支援を行います。	患者支援センター
小・中学校就学援助制度	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費などの経費を一部支給します。	学務課
小・中学校特別支援教育奨励制度	特別支援学級などに就学する児童・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費などの一部を支給します。	学務課

事業及び取組	内 容	担当課等
特別支援教育推進事業	障がいのある児童・生徒が、ニーズに応じた教育を受け、生き生きとした学校生活を送ることができるよう、就学相談の実施や小・中学校へ特別支援教育介助員の配置など、相談支援体制の充実を図ります。	教育指導課
青少年教育相談事業	児童・生徒が、学校以外場で専門の相談員に相談できる機会を提供するとともに、青少年心理相談員をスクールカウンセラーとして小学校へ派遣するなど、児童・生徒の抱える課題の早期発見、早期対応、不登校の未然防止などを行います。	青少年教育相談センター
教育支援教室運営事業	心理的要因などにより学校に登校することが困難な児童・生徒に対する心理的・情緒的負担の軽減や、社会的自立を目指すため、状況に応じた指導及び援助を行います。	青少年教育相談センター
こころスマイル支援員の配置	児童・生徒の問題行動などの未然防止を図るとともに、学校生活への適応に課題を抱えた児童・生徒の意欲向上を図るため、悩みなどを気軽に相談でき、ストレスを和らげることができる第三者的な存在として、小・中学校にこころスマイル支援員を配置します。	青少年教育相談センター
市職員に対するハラスメント等に関する相談	市職員の心の健康保持及び働きやすい職場環境の整備のため、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関連したハラスメントについての相談に応じる窓口の設置及び相談担当者を配置します。	職員課

イ 相談窓口の連携強化

事業及び取組	内 容	担当課等
生活保護業務における各種連携事務	生活保護利用世帯が、生活状況などの改善を図り、安心・安全に生活できるよう、経済的な問題以外の様々な課題に対し、庁内関係部署や関係機関と連携して包括的な支援を行います。	生活福祉課
厚木市自殺対策実務者ネットワーク会議	庁内相談事業における自殺対策に関する課題について検討するとともに、連携強化を図るため、相談窓口を持つ庁内関係部署の担当職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
「つながるシート」の活用	自殺者の多くが複数の悩みを抱えていることから、一つの窓口相談に行くことで、自動的に他の必要な相談窓口につながる仕組みを構築し、相談行動にかかる心理的負担を軽減するための「つながるシート」を活用します。	健康医療課

事業及び取組	内 容	担当課等
児童虐待対策事業	児童虐待の通報や相談に基づき、要保護児童対策地域協議会を中心とする関係機関との連携及び家庭訪問の実施などにより、事案に応じた適切な支援を行います。	こども家庭センター
教育ネットワークコーディネーターの派遣	不登校、いじめ、非行などの課題を抱えている児童・生徒の置かれている環境への働きかけ、関係機関などとのネットワークの活用など多様な支援方法を用いて課題解決を図るため、教育ネットワークコーディネーターを小・中学校などへ派遣します。	青少年教育相談センター
登校支援推進事業	毎月の学校計画訪問や長期欠席児童・生徒報告書を通して、児童・生徒の心配される状況を把握し、改善を図るため、学校での対応の仕方や関係機関との連携などについて助言をします。また、「校内教育支援センター」の取組により、校内の居場所づくりと多様な学びの場の確保を推進します。	青少年教育相談センター

(6) こころの健康づくり

自殺は「誰にでも起こり得る危機」であり、自殺の原因の多くは「健康問題」です。地域におけるメンタルヘルス対策を推進するとともに、いざ悩みを抱えたときのため心構えとして、関係機関、関係団体等と連携しながら、SOSの出し方について連携を図ります。

ア 心身の健康保持に関する正しい知識の普及啓発

事業及び取組	内 容	担当課等
ストレスチェックシステムの運営	自身のストレス状況をWeb上で容易にチェックし、結果に応じたストレス対処法や相談窓口を案内することで、適切なメンタルヘルス対策に早期につながるよう、ストレスチェックシステムを運営します。	健康医療課
介護予防教室	高齢者が持つ能力の維持向上と心身の健康保持を図り、介護予防へつなげることを目的として、運動器（身体運動に関わる骨、筋肉、関節等）の機能向上教室、認知症予防教室、コグニサイズを取り入れた運動と認知症の複合教室、及び口腔と栄養の講演会などの介護予防教室を実施します。	地域包括ケア推進課
体育大会開催事業	スポーツ・イベントを通じて心身の健康づくりや生きがいづくりに役立てていただくとともに、家族や世代間、地域の人たちとの交流やきずなを深め、相互理解と親睦を図るため、市民体育祭、スポーツレクリエーションフェスティバル、マラソン大会、駅伝競走大会を開催します。	スポーツ魅力創造課
特定健康診査等の実施	生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見につなげるため、国民健康保険加入者に対し、特定健康診査の実施及び人間ドック費用の一部助成を行います。また、健診未受診者に対し受診勧奨を行うとともに、健診異常値の放置者には医療機関の受診勧奨を行います。	国保年金課
長寿健康診査等の実施	生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見につなげるため、後期高齢者医療保険加入者に対し、特定健康診査に準じた長寿健康診査の実施及び人間ドック費用の一部助成を行います。また、健診未受診者に対し、受診勧奨を行います。	国保年金課
健康食育あつぎプラン推進事業	個人・家庭・地域・行政が一丸となって、心身の健康づくりに取り組むため、「休養・こころの健康」を取組分野の一つとする「健康食育あつぎプラン」を推進します。	健康医療課
健康相談	心身の健康保持・増進を図るため、保健師、管理栄養士などによる生活習慣病予防及び禁煙などを中心とした健康相談を実施します。	健康医療課
乳幼児健康診査	乳幼児の発育・発達の状況や家庭での生活状況の確認を通し、子どもの身体的、精神的及び社会的に最適な成長・発達ができるよう、適切な支援を行います。	こども家庭センター

事業及び取組	内 容	担当課等
がん検診	がんの早期発見、早期治療につなげるため、積極的な受診勧奨を行うとともに、がんに関する相談窓口についての情報提供を行います。	健康医療課
生活保護利用者への相談窓口の情報提供	生活保護利用者への健康診査受診券発行時に、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを配布し、健診結果の見方や心身の健康及び生活上の不安など、悩みに応じた相談窓口の利用について情報提供を行います。	健康医療課
健康づくり村推進事業	健康づくり大学及び森林セラピー体験などの活動を通して、心身の癒しやこころの健康づくりを支援するため、健康づくり村推進事業の実施団体に対して補助金を交付します。	商業観光課
市民スポーツ推進事業	スポーツを通して、心身の健全な発達、明るく豊かな生活の形成、活力ある社会の実現を図るため、市民に対するスポーツ活動の普及・奨励を行います。	スポーツ魅力創造課
市職員の健康管理事務	市職員の心理的な不調を未然に防止し、心の健康づくりを図るため、メンタル健康相談を実施します。	職員課
市職員に対するメンタルヘルス研修	自身のメンタルヘルスについての理解を深め、ストレスへの対処方法を身に付けるため、新採用職員や管理監督者などに対し、メンタルヘルス研修を実施します。	職員課
市職員に対する個別面談	新採用職員の心理的な不調を未然に防止し、心の健康づくりを図るため、新採用職員を対象とした個別面談を実施します。	職員課
市職員に対するグループ面談	心身の健康管理や働きやすい職場環境の整備のため、新採用職員を対象とした、臨床心理士によるグループ面談を実施します。	職員課
市職員ストレスチェック診断	市職員の心理的な不調を未然に防止し、働きやすい職場環境を整備するため、労働安全衛生法に基づき、市職員ストレスチェック診断を実施します。	職員課
市職員健康診断	市職員の心身の健康管理のため、労働安全衛生法に基づき、職員健康診断を実施します。	職員課
教職員ストレスチェック診断	教職員が、自身のストレスに気付き、心理的な不調を未然に防止するため、労働安全衛生法に基づき、教職員ストレスチェック診断を実施します。	教職員課
教職員 1 日健康診断	自身の健康状態を把握し、健康の保持増進を図るため、労働安全衛生法に基づき、教職員 1 日健康診断を実施します。	教職員課

イ SOSを出すスキル（求援力）の獲得の推進

事業及び取組	内 容	担当課等
ホームページ等を活用した「SOSの出し方」に関する普及啓発	市民の求援力を高めるため、様々な悩みを同時に抱えてしまうなどの危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であることや誰にどのように助けを求めればよいのかなどのSOSの出し方に関する具体的かつ実践的な方法について、ホームページへの掲載や目につきやすい場所に配架し普及啓発を図ります。	健康医療課
SOSカードの作成・配布	市民の求援力を高めるため、様々な悩みを同時に抱えてしまうなどの危機に陥った場合には、誰かに援助を求めることが適当であることや誰にどのように助けを求めればよいかなどのSOSの出し方について、具体的に示したカードを作成し、目につきやすい場所に配架します。	健康医療課
学校における児童・生徒指導の支援	いのちの教育、SNS等のトラブル防止及び自殺予防に向けたSOSの出し方に関する教育など、いじめや問題行動などの未然防止に向けた効果的な児童・生徒指導を支援するため、児童・生徒指導担当者会などを通して、情報提供・情報共有を行います。	教育指導課

6 重点サポート対象者への対策

本市の自殺対策を効果的に推進するため、支援が優先されるべき重点サポート対象者である「高齢者」、「生活困窮者」、「勤労者」への対策については、6つの各基本施策を展開する中で、特に強化して進めていきます。

ここでは、「5 6つの基本施策を推進するための事業及び取組」から、重点サポート対象者への事業及び取組を抽出し、再掲しました。

(1) 高齢者への対策

高齢者に対する支援の充実を引き続き推進し、相談窓口の周知に努めるとともに、庁内関係部署や関係機関の連携を強化し、高齢者が孤立せず、生きがいを持って、住み慣れた地域で生活できるような地域づくりを目指します。

事業及び取組	内 容	担当課等
厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催	多角的な視点から自殺対策を総合的に推進するため、庁内関係部署及び関係機関・団体を構成員とする会議を開催し、連携を強化します。構成員は、本市の自殺の現状と課題を踏まえて幅広く連携を図るため、適宜見直し、実効性のある自殺対策について検討します。	健康医療課
セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティの理念に基づき、自殺予防のほか、交通安全、自転車生活の安全、体感治安と公共の場における安全、高齢者の安全、子どもの安全、職場（労働）の安全、防災に関する課題の解決に取り組みます。市民、警察、行政など、分野横断的な連携体制を強化することで、「安心・安全なまちづくり」を推進します。	くらし交通安全課
厚木市自殺対策庁内連絡会議の開催	自殺対策に関する情報を庁内関係部署が共有することにより、総合的かつ効果的な自殺対策を全庁的に推進するため、課長級職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
在宅医療・介護連携推進事業	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指して、医療機関と連携し、多職種協働により、在宅医療と介護・福祉サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。	地域包括ケア推進課
自治会との連携	厚木市自治会連絡協議会との覚書に基づき、自治会によるリーフレットの回覧など、自殺対策に関する情報の周知に協力します。	市民協働推進課
ホームページを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策に関する適切な知識の普及啓発を図るため、自殺に関連する統計、各種相談や講演会などの日程、本市の自殺対策の取組などについて、市ホームページで情報提供を行います。	健康医療課

事業及び取組	内 容	担当課等
広報あつぎを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策への意識の向上を図るため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせて、自殺対策に関する記事を広報あつぎに掲載し、普及啓発をします。	広報シティプロモーション課
地域福祉推進事業	市内15地区の代表者などで構成される厚木市地域福祉推進協議会を開催し、地域間の連携と情報共有を図るとともに、地域のつながりを持つことによる地域での支え合いを展開するため、地域福祉活動を通じた見守り活動や居場所づくりを行います。	地域包括ケア推進課
遺族に対する情報提供	家族の死に伴う心理的負担や今後の生活環境の変化に対する不安を取り除くため、死亡届受理などの際に、市民へ各種相談窓口に関する情報提供を行います。	健康医療課
相談窓口案内リーフレットの作成・配布	市民や支援者が、悩みの内容に応じた相談窓口の情報を得て、容易につながることができるよう、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、公共施設や関係機関などへ配布します。	健康医療課
地域包括支援センターの運営	地域において、市民の生活上の困難などに関する身近な相談窓口として、市内10か所に設置している「地域包括支援センター」を運営します。	地域包括ケア推進課
介護予防教室	高齢者が持つ能力の維持向上と心身の健康保持を図り、介護予防へつなげることを目的として、運動器（身体運動に関わる骨、筋肉、関節等）の機能向上教室、認知症予防教室、コグニサイズを取り入れた運動と認知症の複合教室、及び口腔と栄養の講演会などの介護予防教室を実施します。	地域包括ケア推進課
長寿健康診査等の実施	生活習慣病をはじめとする疾病の予防・早期発見につなげるため、後期高齢者医療保険加入者に対し、特定健康診査に準じた長寿健康診査の実施及び人間ドック費用の一部助成を行います。また、健診未受診者に対し、受診勧奨を行います。	国保年金課
シルバー人材センターの運営補助	シルバー人材センターにおいて、高齢者の就労の場や機会をつくり、就労を通じた生きがいづくりや仲間づくりにつなげるため、運営に対して補助を行います。	福祉総合支援課
老人憩いの家の運営	高齢者の教養の向上と心身の健康増進を図るほか、各地域の市民の相互交流を促進するため、老人憩いの家を各地域で運営します。	福祉総合支援課
シルバーチケット（保養施設等利用助成券）の交付	高齢者の健康の保持増進を図るとともに、生きがいづくりや仲間づくりにつなげるため、保養施設などの利用助成をします。	福祉総合支援課
老人福祉センター維持管理事業	高齢者の生きがいづくりのみならず、健康づくりやネットワークづくりにつなげるため、老人福祉センター一寿荘を運営します。	健康医療課
市民便利帳の発行	市が行っている業務内容（税金、福祉、教育などの手続き）や緊急時の対処方法など、市民の暮らしに関わる必要な情報を分かりやすくまとめた「市民便利帳」を各世帯に配布します。	広報シティプロモーション課 行政経営課

事業及び取組	内 容	担当課等
生活保護の相談・実施事務	生活保護利用者の生活の自立を助けるため、生活保護申請の相談に適切に応じて、生活支援・就労支援を実施します。	生活福祉課
生活保護費の支給事務	生活保護利用者が、生活の基盤を整え、生活に関する不安要素を軽減できるよう、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助の適切な支給を行います。	生活福祉課
生活保護業務における各種連携事務	生活保護世帯が、生活状況などの改善を図り、安心・安全に生活できるよう、経済的な問題以外の様々な課題に対し、庁内関係部署や関係機関と連携して包括的な支援を行います。	生活福祉課
厚木市自殺対策実務者ネットワーク会議	庁内相談事業における自殺対策に関する課題について検討するとともに、連携強化を図るため、相談窓口を持つ庁内関係部署の担当職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
「つながるシート」の活用	自殺者の多くが複数の悩みを抱えていることから、一つの窓口で相談に行くことで、自動的に他の必要な相談窓口につながる仕組みを構築し、相談行動にかかる心理的負担を軽減するための「つながるシート」を活用します。	健康医療課
認知症サポーター養成講座	認知症についての正しい知識と理解を身に付け、自分のできる範囲で、友人や家族に知識を伝え、認知症になった人や家族の気持ちを理解しながら支えになるような手助けをする役割を担う「認知症サポーター」を養成する講座を開催し、認知症になっても安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。	地域包括ケア推進課
ボランティア活動への参加促進	生きがいにつながるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを設置するほか、ボランティア相談及びボランティア講座を開催します。	市民協働推進課
ストレスチェックシステムの運営	自身のストレス状況をWeb上で容易にチェックし、結果に応じたストレス対処法や相談窓口を案内することで、適切なメンタルヘルス対策に早期につながるよう、ストレスチェックシステムを運営します。	健康医療課

(2) 生活困窮者への対策

生活困窮者は、その背景として虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障害、発達障害、精神障害、被災避難、多重債務、労働、介護等の多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて他者との関係性の希薄があり、社会的に孤立しやすいと言われています。

相談窓口の情報が手元に届きやすい工夫を検討するとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を強化します。

事業及び取組	内 容	担当課等
厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催	多角的な視点から自殺対策を総合的に推進するため、庁内関係部署及び関係機関・団体を構成員とする会議を開催し、連携を強化します。構成員は、本市の自殺の現状と課題を踏まえて幅広く連携を図るため、適宜見直し、実効性のある自殺対策について検討します。	健康医療課
セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティの理念に基づき、自殺予防のほか、交通安全、自転車生活の安全、体感治安と公共の場における安全、高齢者の安全、子どもの安全、職場（労働）の安全、防災に関する課題の解決に取り組みます。市民、警察、行政など、分野横断的な連携体制を強化することで、「安心・安全なまちづくり」を推進します。	くらし交通安全課
厚木市自殺対策庁内連絡会議の開催	自殺対策に関する情報を庁内関係部署が共有することにより、総合的かつ効果的な自殺対策を全庁的に推進するため、課長級職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
在宅医療・介護連携推進事業	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指して、医療機関と連携し、多職種協働により、在宅医療と介護・福祉サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。	地域包括ケア推進課
自治会との連携	厚木市自治会連絡協議会との覚書に基づき、自治会によるリーフレットの回覧など、自殺対策に関する情報の周知に協力します。	市民協働推進課
ホームページを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策に関する適切な知識の普及啓発を図るため、自殺に関連する統計、各種相談や講演会などの日程、本市の自殺対策の取組などについて、市ホームページで情報提供を行います。	健康医療課
広報あつぎを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策への意識の向上を図るため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせて、自殺対策に関する記事を広報あつぎに掲載し、普及啓発をします。	広報シティプロモーション課
産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩みを抱える妊産婦等が、孤立することなく、保健師等の専門職に気軽に相談ができ、参加者同士が集える場を提供します。	こども家庭センター

事業及び取組	内 容	担当課等
【新】 伴走型相談支援	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進していくため、面談やアンケートを通じて、継続的に必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体的に実施します。	こども家庭センター
【新】 産後ケア事業	心身共に不安定になりやすい出産後の母子が、短期入所、通所又は訪問により助産師等から心身のケアや育児のサポートを受けることにより、母親が育児手技を獲得し、休養できる場を提供します。	こども家庭センター
ボランティア活動への参加促進	生きがいにつながるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを設置するほか、ボランティア相談及びボランティア講座を実施します。	市民協働推進課
遺族に対する情報提供	家族の死に伴う心理的負担や今後の生活環境の変化に対する不安を取り除くため、死亡届受理などの際に、市民へ各種相談窓口に関する情報提供を行います。	健康医療課
相談窓口案内リーフレットの作成・配布	市民や支援者が、悩みの内容に応じた相談窓口の情報を得て、容易につながるができるよう、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、公共施設や関係機関などへ配布します。	健康医療課
生活保護業務における各種連携事務	生活保護世帯が、生活状況などの改善を図り、安心・安全に生活できるよう、経済的な問題以外の様々な課題に対し、庁内関係部署や関係機関と連携して包括的な支援を行います。	生活福祉課
生活保護利用者への相談窓口の情報提供	生活保護利用者への健康診査受診券発行時に、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを配布し、健診結果の見方や心身の健康及び生活上の不安など、悩みに応じた相談窓口の利用について情報提供を行います。	生活福祉課
市民便利帳の発行	市が行っている業務内容（税金、福祉、教育などの手続き）や緊急時の対処方法など、市民の暮らしに関わる必要な情報を分かりやすくまとめた「市民便利帳」を各世帯に配布します。	広報シティプロモーション課 行政経営課
生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）	仲間と出会い、共に活動することができる居場所をつくることで、協調性や社会性を身に付け、心身の安定を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行います。	福祉総合支援課
生活困窮者自立相談支援事業	最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者が、生活の基盤を築き、自立することができるよう、生活困窮の背景にある様々な課題に応じた支援の提供を行います。	福祉総合支援課
生活困窮者自立相談事業（住居確保給付金支給事業）	離職などにより住居を失った、又は失うおそれのある生活困窮者が、就労に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	福祉総合支援課
生活困窮者自立相談事業（就労準備支援事業）	直ちに就労が困難な生活困窮者に対し、支援員が寄り添いながら、一定期間、プログラムに沿った就労支援や就労機会の提供を行います。	福祉総合支援課

※ 【新】は、本計画で新たに開始する事業及び取組

事業及び取組	内 容	担当課等
生活保護の相談・実施事務	生活保護利用者の生活の自立を助けるため、生活保護申請の相談に適切に応じて、生活支援・就労支援を実施します。	生活福祉課
生活保護費の支給事務	生活保護利用者が、生活の基盤を整え、生活に関する不安要素を軽減できるよう、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助の適切な支給を行います。	生活福祉課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊産婦などに対し、切れ目のない多様な支援をするため、利用者支援事業（こども家庭センター型）において、母子健康手帳発行時、母子保健コーディネーターなどが妊婦全員の面接を行います。また、その後も妊産婦の訪問や電話相談等を実施し、継続した支援を行います。	こども家庭センター
産婦・新生児訪問	生後5か月未満の乳児及び産婦を対象に、健康状態の確認や健康・育児に関する相談に応じるため、産婦・新生児訪問を行います。	こども家庭センター
親子のすこやか相談	子どもの発達や育児に関して保健師などが相談に応じることにより、保護者の育児負担や不安感の軽減を図り、必要に応じて他の関係機関へつなげるなど、包括的な支援の提供を行います。	こども家庭センター
ひとり親家庭等相談	ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援するため、経済的困窮をはじめとした様々な問題に対し、母子・父子自立支援員が相談に応じます。	子育て給付課
児童扶養手当現況届受付時の相談	ひとり親家庭などが抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につなげるため、児童扶養手当現況届受付時に面談を実施し、生活上の悩みなどに関する相談に応じます。	子育て給付
小・中学校就学援助制度	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費などの経費の一部を支給します。	学務課
小・中学校特別支援教育奨励制度	特別支援学級などに就学する児童・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費などの一部を支給します。	学務課
厚木市自殺対策実務者ネットワーク会議	庁内相談事業における自殺対策に関する課題について検討するとともに、連携強化を図るため、相談窓口を持つ庁内関係部署の担当職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
「つながるシート」の活用	自殺者の多くが複数の悩みを抱えていることから、一つの窓口で相談に行くことで、自動的に他の必要な相談窓口につながる仕組みを構築し、相談行動にかかる心理的負担を軽減するための「つながるシート」を活用します。	健康医療課
ストレスチェックシステムの運営	自身のストレス状況をWeb上で容易にチェックし、結果に応じたストレス対処法や相談窓口を案内することで、適切なメンタルヘルス対策に早期につながるよう、ストレスチェックシステムを運営します。	健康医療課
乳幼児健康診査	乳幼児の発育・発達の状況や家庭での生活状況の確認を通し、子どもの身体的、精神的及び社会的に最適な成長・発達ができるよう、適切な支援を行います。	こども家庭センター

(3) 勤労者への対策

長時間労働、ハラスメント等の問題に対し、庁内関係部署や関係機関との連携を図りながら、勤労者を対象とした各種相談窓口の周知や、メンタルヘルス対策の普及啓発を図ります。

事業及び取組	内 容	担当課等
厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会の開催	多角的な視点から自殺対策を総合的に推進するため庁内関係部署及び関係機関・団体を構成員とする会議を開催し、連携を強化します。構成員は、本市の自殺の現状と課題を踏まえて幅広く連携を図るため、適宜見直し、実効性のある自殺対策について検討します。	健康医療課
セーフコミュニティ推進事業	セーフコミュニティの理念に基づき、自殺予防のほか、交通安全、自転車生活の安全、体感治安と公共の場における安全、高齢者の安全、子どもの安全、職場（労働）の安全、防災に関する課題の解決に取り組みます。市民、警察、行政など、分野横断的な連携体制を強化することで、「安心・安全なまちづくり」を推進します。	くらし交通安全課
厚木市自殺対策庁内連絡会議の開催	自殺対策に関する情報を庁内関係部署が共有することにより、総合的かつ効果的な自殺対策を全庁的に推進するため、課長級職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
在宅医療・介護連携推進事業	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指して、医療機関と連携し、多職種協働により、在宅医療と介護・福祉サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。	地域包括ケア推進課
自治会との連携	厚木市自治会連絡協議会との覚書に基づき、自治会によるリーフレットの回覧など、自殺対策に関する情報の周知に協力します。	市民協働推進課
自殺対策キャンペーン	自殺対策への意識向上のため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせ、関係機関・団体などとともに街頭キャンペーンを実施し、相談窓口案内リーフレット等を配布します。夕方の帰宅時間帯に実施することで、特に勤労者への普及啓発を強化します。	健康医療課
ホームページを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策に関する適切な知識の普及啓発を図るため、自殺に関連する統計、各種相談や講演会などの日程、本市の自殺対策の取組などについて、市ホームページで情報提供を行います。	健康医療課
広報あつぎを活用した自殺対策の普及啓発	自殺対策への意識の向上を図るため、自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせて、自殺対策に関する記事を広報あつぎに掲載し、普及啓発をします。	広報シティプロモーション課
産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩みを抱える妊産婦等が、孤立することなく、保健師等の専門職に気軽に相談ができ、参加者同士が集える場を提供します。	こども家庭センター

事業及び取組	内 容	担当課等
産婦・新生児訪問	生後5か月未満の乳児及び産婦を対象に、健康状態の確認や健康・育児に関する相談に応じるため、産婦・新生児訪問を行います。	こども家庭センター
生活保護の相談・実施事務	生活保護利用者の生活の自立を助けるため、生活保護申請の相談に適切に応じて、生活支援・就労支援を実施します。	生活福祉課
【新】 伴走型相談支援	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進していくため、面談やアンケートを通じて、継続的に必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体的に実施します。	こども家庭センター
【新】 産後ケア事業	心身共に不安定になりやすい出産後の母子が、短期入所、通所又は訪問により助産師等から心身のケアや育児のサポートを受けることにより、母親が育児手技を獲得し、休養できる場を提供します。	こども家庭センター
ボランティア活動への参加促進	生きがいにつながるボランティア活動を支援するため、社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを設置するほか、ボランティア相談及びボランティア講座を開催します。	市民協働推進課
遺族に対する情報提供	家族の死に伴う心理的負担や今後の生活環境の変化に対する不安を取り除くため、死亡届受理などの際に、市民へ各種相談窓口に関する情報提供を行います。	健康医療課
相談窓口案内リーフレットの作成・配布	市民や支援者が、悩みの内容に応じた相談窓口の情報を得て、容易につながるできるよう、庁内及び関係機関の相談窓口をまとめたリーフレットを作成し、公共施設や関係機関などへ配布します。	健康医療課
市民便利帳の発行	市が行っている業務内容（税金、福祉、教育などの手続き）や緊急時の対処方法など、市民の暮らしに関わる必要な情報を分かりやすくまとめた「市民便利帳」各世帯に配布します。	広報シティプロモーション課 行政経営課
生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金支給事業）	離職などにより住居を失った、又は失うおそれのある生活困窮者が、就労に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	福祉総合支援課
生活保護費の支給事務	生活保護利用者が、生活の基盤を整え、生活に関する不安要素を軽減できるよう、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助の適切な支給を行います。	生活福祉課
利用者支援事業（こども家庭センター型）	妊産婦などに対し、切れ目のない多様な支援をするため、利用者支援事業（こども家庭センター型）において、母子健康手帳発行時、母子保健コーディネーターなどが妊婦全員の面接を行います。また、その後も妊産婦の訪問や電話相談等を実施し、継続した支援を行います。	こども家庭センター
親子のすこやか相談	子どもの発達や育児に関して保健師などが相談に応じることにより、保護者の育児負担や不安感の軽減を図り、必要に応じて他の関係機関へつなげるなど、包括的な支援の提供を行います。	こども家庭センター

事業及び取組	内 容	担当課等
生活保護業務における各種連携事務	生活保護世帯が、生活状況などの改善を図り、安心・安全に生活できるよう、経済的な問題以外の様々な課題に対し、庁内関係部署や関係機関と連携して包括的な支援を行います。	生活福祉課
児童扶養手当現況届受付時の相談	ひとり親家庭などが抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につなげるため、児童扶養手当現況届受付時に面談を実施し、生活上の悩みなどに関する相談に応じます。	子育て給付課
ストレスチェックシステムの運営	自身のストレス状況をWeb上で容易にチェックし、結果に応じたストレス対処法や相談窓口を案内することで、適切なメンタルヘルス対策に早期につながるよう、ストレスチェックシステムを運営します。	健康医療課
勤労者のためのナイター法律相談	勤労者が抱える様々な労働問題や生活上のトラブルについて、弁護士が相談に応じます。	産業振興課
市職員に対するハラスメント等に関する相談	市職員の心の健康保持及び働きやすい職場環境の整備のため、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関連したハラスメントについての相談に応じる窓口の設置及び相談担当者を配置します。	職員課
厚木市自殺対策実務者ネットワーク会議	庁内相談事業における自殺対策に関する課題について検討するとともに、連携強化を図るため、相談窓口を持つ庁内関係部署の担当職員を構成員とする会議を開催します。	健康医療課
「つながるシート」の活用	自殺者の多くが複数の悩みを抱えていることから、一つの窓口で相談に行くことで、自動的に他の必要な相談窓口につながる仕組みを構築し、相談行動にかかる心理的負担を軽減するための「つながるシート」を活用します。	健康医療課
市職員の健康管理事務	市職員の心理的な不調を未然に防止し、心の健康づくりを図るため、メンタル健康相談を実施します。	職員課
市職員に対するメンタルヘルス研修	自身のメンタルヘルスについての理解を深め、ストレスへの対処方法を身に付けるため、新採用職員や管理監督者などに対し、メンタルヘルス研修を実施します。	職員課
市職員に対する個別面談	新採用職員の心理的な不調を未然に防止し、心の健康づくりを図るため、新採用職員を対象とした個別面談を実施します。	職員課
市職員に対するグループ面談	心身の健康管理や働きやすい職場環境の整備のため、新採用職員を対象とした、臨床心理士によるグループ面談を実施します。	職員課
市職員ストレスチェック診断	市職員の心理的な不調を未然に防止し、働きやすい職場環境を整備するため、労働安全衛生法に基づき、市職員ストレスチェック診断を実施します。	職員課
市職員健康診断	市職員の心身の健康管理のため、労働安全衛生法に基づき、職員健康診断を実施します。	職員課

事業及び取組	内 容	担当課等
教職員ストレス チェック診断	教職員が、自身のストレスに気付き、心理的な不調を未然に防止するため、労働安全衛生法に基づき、教職員ストレスチェック診断を実施します。	教職員課
教職員 1 日健康 診断	自身の健康状態を把握し、健康の保持増進を図るため、労働安全衛生法に基づき、教職員 1 日健康診断を実施します。	教職員課

※ 【新】 は本計画で新たに開始する事業及び取組

厚木市自殺対策計画（第２期） 実施計画

令和６年６月発行

発行 厚木市

編集 健康こどもみらい部健康医療課

〒243-8511

神奈川県厚木市中町１丁目４番１号

厚木市保健福祉センター

TEL (046) 225-2201

FAX (046) 223-7066

メール 2250@city.atsugi.kanagawa.jp

ホームページ URL <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>



厚木市